

豊島区大会 規約

次の場合、チームは試合の没収または始末書の提出等の罰則を科せられることがある。

- ・ゲーム開始の予定時刻から 15 分を過ぎてもチームがコートにいない、もしくはプレーをする準備のととのったプレーヤーが 5 人揃わなかった場合。
- ・人数不足等、指定されたオフィシャルを履行できない場合。
- ・その他、下記規定に反する行為を行った場合や、審判への目にあまる言動が見られた場合。

テーブル・オフィシャルズ

- ・TO 席では原則として携帯電話やスマートフォン等を使用せずに TO 業務を遂行すること。試合中は携帯電話やスマートフォン等の操作を禁止する。試合前及びハーフタイムは、試合及び第 3 クォーターの開始 1 分半前までに使用を終了すること。インターバルでの使用は禁止とする。
- ・TO 担当者の交代は可能とする。ただし、交代はハーフタイムのみとし、引き継ぎを確実にを行うこと。
- ・モップ担当者は、コートに入る際にシューズまたはスリッパを履くこと。

その他

- ・フタのついていない飲み物のフロア内への持ち込みは禁止する。
- ・試合中、ガムを噛むことは禁止する。

【罰則】

- ・1 回目の罰則の後、次年度の同大会終了日までの 1 年間に再度罰則が科せられる事案が発生した場合は、当該大会の残りの試合及び次のリーグ戦の出場を停止とする。
- ・事案の内容によっては 1 回目の罰則で出場停止または登録を抹消することもある。
- ・試合が没収になった場合、没収されたチームの勝ち点は-3 とし、TO は没収されたチームが担当する。